

## 放課後子ども教室「まちとも」のご案内

### 放課後子ども教室「まちとも」って？

放課後子ども教室「まちとも」とは、放課後に学校の校庭や余裕教室などを活用し、子ども達が学校からそのまま参加することができる子どもの居場所です。「まちとも」は、地域の関係者を主体とした「まちとも」の運営協議会が実施しており、地域ボランティアの見守りのもと、外遊びや室内遊び、宿題などを行うことができます。学童保育クラブに通う児童も「まちとも」を利用することができます。

### 実施日・実施時間は？

実施日：原則、給食のある登校日(月～金曜日)

実施時間：放課後～午後5時

まちともは地域のボランティアが運営しているため、学校により開催日時が異なる場合があります。

詳細は、各学校の運営協議会が発行するおたよりなどをご確認ください。

※学校行事などにより実施時間・場所の変更や中止となることがあります。また、台風・災害時に学校が休校または短縮授業となる場合は中止となります。

※学級・学年閉鎖になったクラスは閉鎖期間中の利用ができません。

### 利用方法は？

原則、お子様が通う学校のまちともには自由に参加できます(無料)。事前の登録は不要です。

### 利用の流れは？

#### ①受付

受付に行き、まちともへの参加を伝えます。



#### ②遊ぶ・学ぶ

自由に遊んだり、宿題をしたりして過ごします。



#### ③帰る準備

受付で帰ることを伝えて、帰る準備をします。



#### ④帰宅

気を付けて帰宅します。



### 注意事項 ～以下についてご理解の上、まちともをご利用ください～

・まちともは、学童保育クラブと異なり、お子様をお預かりする事業ではありません。

そのため、まちともでは帰宅時間の管理はできませんので、参加にあたっては、保護者とお子様で帰宅時間を事前に決めて、約束の時間に帰宅するようお願いいたします。

・地域のボランティアで運営しているため、特別な配慮が必要なお子様への個別対応はできません。

・学校に持ってきてはいけないものを持ってくることはできません。貴重品など、紛失・破損して困るものの管理は、すべて自己責任です。持ってきた場合に預けることもできません。

・安全には配慮しておりますが、自由な遊びや活動の場であるため、けがをする場合もあります。お子様の万一の事故に備えて保険に加入していますが、医療費を補償するものではありませんのでご理解ください。

まちとものルールや実施日、新1年生の参加開始時期などは、学校ごとに異なります。

詳細は、各校の運営協議会が配布するおたよりなどをご確認ください。

## まちとも中にケガをしたら？

まちとも実施中はスタッフを配置し、安全については配慮しますが万一の事故や急病の場合には保護者の方にご連絡\*してお迎えをお願いする場合があります。

なお、まちとも実施中のケガなどで医療機関を受診した場合、まちともで加入する保険を利用できます。

\*緊急時など必要な場合に限り、学校にご提出いただいている連絡先を使用しておご連絡します

## まちとも保険の適用範囲は？



※まちともから習い事へ行く場合の行き帰りは保険の対象外です

学校保険適用範囲  まちとも保険適用範囲

## まちともと学童保育クラブの違いは？

|       | 放課後子ども教室まちとも            | 学童保育クラブ   |
|-------|-------------------------|---|
|       | 見守りがある児童の居場所            | 児童の保育   |
| 対象児童  | 原則、各小学校に在学する児童          | 保護者が就労などにより日中不在になる家庭の児童                                       |
| 実施日   | 原則、給食のある登校日(月～金曜日)      | 月～土曜日<br>(休日・年末年始・休校日などを除く)                                   |
| 実施時間  | 放課後～17:00               | 月～金曜日:放課後～18:00(延長可)<br>学校休業期間:8:30～18:00(延長可)<br>(土曜日・夏休みなど) |
| 費用    | 無料                      | 月額 9,000 円<br>(減額・免除の制度あり・<br>別途、延長料金あり)<br>※別途、おやつ代、保護者会費等あり |
| 運営者   | 各校の運営協議会<br>(地域のボランティア) | ・学童保育クラブの運営法人<br>・町田市の直営                                      |
| 利用申込み | 不要                      | 必要  |
| おやつ   | なし                      | あり  |

【各校のまちともに関する問い合わせは】  
各校の「まちとも」運営協議会\*にお願いします。

【まちともの制度や事業全体に関する問い合わせ】  
町田市子ども生活部児童青少年課青少年係  
(電話番号:042-724-4097)までお願いします。

\*まちともの実施時間のみ連絡先につながります

まちとも制度の詳細や、  
各校のまちともの問い合わせ先は、「町田市子育てサイト」をご確認ください

<https://kosodate-machida.tokyo.jp/soshiki/4/2/2/300.html>

